

青棒・成分表、安全シート

1. 化学品及び会社情報

製品名	青棒 (BK)
会社名	柳瀬株式会社
所在地	兵庫県丹波市山南町谷川1385
担当者名	品質管理課
電話番号	0795-77-2151
FAX番号	0795-77-2535
緊急連絡先	所在地と同じ
作成日	2010年2月16日
変更日	2026年7月15日
整理番号	MSDS-Z296

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	呼吸器感作性 区分1 皮膚感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器 肺)
-------	---

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、肺の障害

注意書き 安全対策

粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)

応急措置

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
呼吸用保護具を着用すること。(P284)
皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P333+P313)

呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。(P342+P311)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

保管 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

廃棄 施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
酸化クロム Cr ₂ O ₃	40.0%	Cr ₂ O ₃	不明	既存	1308-38-9
酸化アルミニウム Al ₂ O ₃	35.0～40.0%	Al ₂ O ₃	不明	既存	1344-28-1
その他(カルボン酸など)		不明	不明	不明	不明

4. 応急措置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに洗浄すること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

速やかに口をすすぎ、直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

初期火災には粉末消火薬剤、二酸化炭素、泡消火薬剤、乾燥砂等を用いる。大規模な火災の際には泡消火剤等を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤

水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外の立入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(保護手袋、保護眼鏡、保護衣、長靴等)を着用すること。

環境に対する注意事項

製品が河川・海等に排出されないように注意する。
排出物を直接、河川や下水に流してはいけない。

回収、中和、封じ込め及び浄化の方法・機材

漏洩物を空容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

「暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

「暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策(局所排気措置、全体換気)を行う。

注意事項

屋外又は換気の良い地域でのみ使用すること。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
粉じんを吸入しない。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

技術的対策

取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

混触禁止物質

「安定性及び反応性」を参照。

保管条件

高温を避け、換気の良い涼しい所に保管する。

容器包装材料

破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
酸化クロム Cr ₂ O ₃	未設定	0.5mg/m ³ (Crとして)	設定あり
酸化アルミニウム Al ₂ O ₃	未設定	【粉塵許容濃度】(第1種粉塵) 吸入性粉塵 0.5mg/m ³ 総粉塵 2mg/m ³	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
酸化クロム Cr ₂ O ₃	未設定	未設定
酸化アルミニウム Al ₂ O ₃	未設定	未設定

設備対策

粉じんの吸入を避けるために排気用の換気を行うこと。

保護具

呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具(防塵マスク等)を着用すること。

手の保護具	適切な保護手袋(皮手袋等)を着用すること。
眼の保護具	保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	保護衣、安全靴等の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	固体
色	緑色
臭い	微臭
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 下限／可燃限界	データなし
上限	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	水に不溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	通常の手扱い条件(常温)において安定。
化学的安定性	通常の手扱い条件(常温)において安定。
危険有害反応可能性	ほとんどなし。
避けるべき条件	火気、直射日光。
混触危険物質	酸、アルカリ性物質との同一場所での保管は避ける。
危険有害な分解生成物	特になし。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が5000mg/kgのため区分5とした。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

眼に対する重篤な損傷性／
眼刺激性

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

呼吸器感作性

区分1の成分が40%のため、区分1とした。

皮膚感作性

区分1の成分が40%のため、区分1とした。

生殖細胞変異原性

データ不足のため分類できない。

発がん性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生殖毒性

(生殖毒性)

データ不足のため分類できない。

(生殖毒性・授乳影響)

データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

区分3(気道刺激性)の成分合計が40%のため、区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

区分1(呼吸器)の成分が40%のため、区分1(呼吸器)とした。

誤えん有害性

区分1(肺)の成分が40%のため、区分1(肺)とした。

動粘性率が不明のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期(慢性)

(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性

データなし

残留性・分解性

データなし

生体蓄積性

データなし

土壤中の移動性

データなし

オゾン層への有害性

データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国際海上危険物規則(IMDG Code)、IATA 危険物規則に非該当。

輸送の特定の安全対策
及び条件

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がない
ことを確認する。
転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を
確実に行う。
輸送容器は衝撃を与えないようにていねいに扱い、激突さ
せたり、引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

15. 適用法令
労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第
1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)

クロム及びその化合物(令別表第9の番号:11)(30%
40%)(営業秘密)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第
594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、
令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

労働安全衛生法(令和8年
施行分)

酸化クロム(Ⅲ)

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第
1項、施行令第18条の2第1号、第3号別表第9)

クロム及びその化合物(令別表第9の番号:11)(30%
40%)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法
化学物質排出把握管理促進
法(PRTR法)

非該当

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表
第1)

クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)(管理番
号:87)(27%)

消防法
水質汚濁防止法
大気汚染防止法

非危険物

指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)

有害大気汚染物質、優先取組物質(中央環境審議会第9
次答申)

外国為替及び外国貿易法
水道法

輸出貿易管理令別表第1の16の項

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101
号)

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)

労働基準法

疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表
第1の2第4号1)

じん肺法

法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業

16. その他の情報
参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に
基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性
質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすもので
はありません。あくまでも参考情報として提供するもので
あります。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものであり
ますので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全
策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報
を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。